

平成31年3月13日

医療者 各位

「医療者（医師・歯科医師・薬剤師）と
介護支援専門員（ケアマネジャー）との連絡票」について

1. 「連絡票」の説明

- ・ケアマネジャーが医療者と連絡をとる際に使用します。
- ・両者が簡便に使用できるように、市内で統一した様式を作成しました。

2. 留意事項

- (1) 回答する場合、連絡票裏面【回答】の該当する箇所に☑を付け、FAXしてください。
- (2) この「連絡票」自体は、診療報酬の算定対象になりません。

※ただし、「診療情報提供書（様式12の4）」又はこれに準じた様式の文書に必要事項を記載した文書を添付した場合は、「診療情報提供料1」（様式12の4）（250点）を算定できます。

※「診療情報提供書」を添付した場合でも、「居宅療養管理指導料」を算定している場合は、重ねて算定できませんのでご注意ください。

問い合わせ：平塚市在宅医療・介護連携支援センター

〒254-0046 平塚市立野町31-20（平塚栗原ホーム内）

電話：0463-75-9444 FAX：0463-35-6038 E-mail：hmc.renkei@hiratsukasyakyo.net